

監 査 報 告 書

平成28年5月16日

学校法人 椋山女学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 椋山女学園

監事 田 村 尚 子

監事 兵 藤 平

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人椋山女学園寄附行為第18条に従い、学校法人椋山女学園の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における財産目録及び計算書類を含めて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

学校法人の業務についての監査を行った結果、学校運営面においては、入学者は学校単位ではほぼ順調に確保しているが、大学の一部の学部で若干の厳しい状況が見受けられた点が懸念される。在籍する学生・生徒・児童・園児に対しては、各学校において学園の教育理念に基づき特色のある教育を施していることは評価できる。特に大学では、学士課程教育の質的転換を図るために「椋山女学園大学改革アクションプラン」を策定し、キャリア育成センターにおけるキャリア教育・支援の充実、教養教育科目の全学共通化、地域及び社会の活性化や発展に寄与する総合窓口となる社会連携センターの設置、高大連携の促進など具体的な改革を行っていることは評価できる。大学院4研究科と7学部11学科を擁する女子総合大学として、今後もその使命の遂行に邁進していただきたい。高等学校・中学校・小学校・幼稚園においては教育方針をしっかりと掲げ、その方針に基づき先進的な活動を教育課程に取り入れつつ、伝統的な取組を継続して実施していることは評価できる。新たに椋山女学園大学附属保育園を設置したことにより、0歳児から成人に至る教育を担う学園として一層の研鑽を期待したい。管理運営面においては、理事会及び評議員会を定期的に開催して、各学校の経営を確実に遂行するとともに、内部監査や管理・監査等のガイドラインに基づきコンプライアンスに努めており、学校法人としての社会的責任を果たしていることは評価できる。今後も事業計画に基づき事業を実施し、それを自己点検・評価することによって、学園経営の健全かつ持続的な発展を期待する。

学校法人の財産状況についての監査を行った結果、教育環境の整備を図ることに併せて、経常的経費の内、大学の学部に配付される一部の経費の在り方を見直し、学部教育環境整備費を創設したほか、奨学資金の拡充を図るため第3号基本金の積み増しを計画的に実施したことは特筆すべきことである。

財産目録及び計算書類においては、監査により正しく処理されていることが確認でき、平成27年度から改正された新学校法人会計基準に基づき適切に対応している。また、長年続いてきた校舎等建替工事が平成26年度で終了し、平成27年度は、施設設備の保全、更新工事に重点をおいたことから、大幅な支出を伴う事業も特になく、全体で基本金組入前当年度収支差額が予算で見込んだ以上のプラスとなっただけでなく、長年支出超過が続いてきた当年度収支差額もプラスになったことは評価できる。しかしながら、学校によっては基本金組入前当年度収支差額がマイナス、さらに人件費比率も高い状況であるので、これらの点についての改善に尽力していただきたい。

以上により、学校法人の業務及び財産に関して不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実がないことを認める。

以上